

令和2年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量 及び荒茶生産量（主産県）

－ 一番茶の荒茶生産量は前年産に比べ10%減少 －

【調査結果】

1 摘採面積

主産県の摘採面積（注1）は2万6,200haで、前年産に比べ900ha（3%）減少した。

2 10a当たり生葉収量

主産県の10a当たり生葉収量は413kgで、前年産に比べ4%下回った。

3 生葉収穫量及び荒茶生産量

主産県の生葉収穫量は10万8,100t、荒茶（注2）生産量は2万1,200tで、前年産に比べそれぞれ9,000t（8%）、2,300t（10%）減少した。

図1 一番茶の摘採面積、10a当たり生葉収量及び荒茶生産量の推移（主産県）

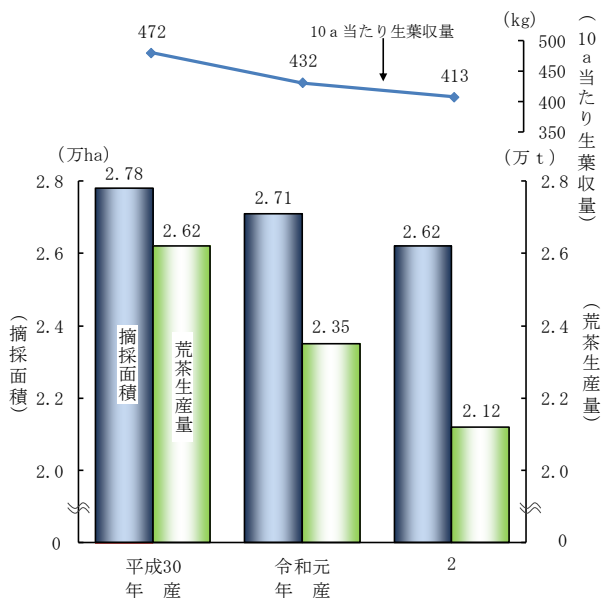
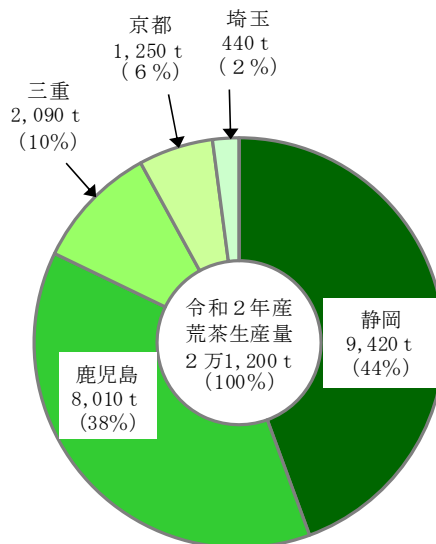


図2 令和2年産一番茶の府県別荒茶生産量及び割合（主産県）



- 注：1 「摘採面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた面積をいう。
- 2 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。
- 3 本調査は主産県を対象に実施しており、主産県とは直近の全国調査年（平成26年産）の一番茶期の生葉収穫量の多い上位3県（静岡県、鹿兒島県及び三重県）に加えて、茶の畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用する2府県（埼玉県及び京都府）である。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y15 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

一番茶の摘採面積、10 a 当たり生葉収量、生葉収穫量
及び荒茶生産量の推移（主産県）

区 分	摘採面積	10 a 当たり 生葉収量	生 葉 収穫量	荒 茶 生産量
	ha	kg	t	t
平成 23 年産	30,500	429	130,900	26,900
24	30,300	491	148,800	30,400
25	29,500	398	117,300	23,900
26	29,500	432	127,300	25,800
27	29,200	428	125,000	25,400
28	28,600	430	122,900	24,500
29	28,200	414	116,800	23,400
30	27,800	472	131,200	26,200
令和 元 年産	27,100	432	117,100	23,500
2 (概数)	26,200	413	108,100	21,200

資料：農林水産省統計部「作物統計」

注：平成30年産以降、主産県から奈良県が除外となったことから、平成29年産以前の累年データについても奈良県を除外して算出した数値を掲載している。

◎ 関連データ

普通せん茶の荒茶平均価格の推移

単位：円/kg

区 分	荒茶平均価格	
	普通せん茶	一番茶
平成27年産	1,302	1,994
28	1,419	2,129
29	1,476	2,255
30	1,271	1,910
令和元年産	1,178	1,872

資料：全国茶生産団体連合会「茶生産流通実態調査事業」

【統計表】

令和2年産一番茶の摘採面積、10a当たり生葉収量、生葉収穫量
及び荒茶生産量（主産県）

府 県	摘採面積	10 a 当たり 生葉収量	生 葉 収 穫 量	荒 茶 生 産 量	前 年 産 対 比			
					摘採面積	10 a 当たり 生葉収量	生 葉 収 穫 量	荒 茶 生 産 量
	ha	kg	t	t	%	%	%	%
主産県計	26,200	413	108,100	21,200	97	96	92	90
埼 玉	610	343	2,090	440	97	103	100	98
静 岡	13,700	339	46,500	9,420	95	93	89	86
三 重	2,520	421	10,600	2,090	96	88	85	84
京 都	1,390	433	6,020	1,250	99	96	95	95
鹿 児 島	7,970	538	42,900	8,010	100	98	98	97

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の収穫量調査として実施したものであり、茶の生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証のための資料、茶に関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進のための資料及び農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営等のための基礎資料を整備すること等を目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

茶の収穫量調査は、年間計調査と一番茶期調査から構成されており、今回公表する一番茶期調査は、主産県を対象に調査を実施した。なお、一番茶期調査における主産県は、直近の全国調査年（平成26年産）の一番茶期の生葉収穫量の多い上位3県（静岡県、鹿児島県及び三重県）に加えて、茶の畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している2府県（埼玉県及び京都府）である。

(2) 調査対象者（標本荒茶工場）の選定

ア 荒茶工場母集団の整備・補正

「荒茶工場母集団一覧表」を全国調査に合わせて6年周期で作成し、これを基に中間年については、市町村、普及センター、茶関係団体等関係機関からの情報収集により、荒茶工場の休業・廃止又は新設があった場合には削除又は追加をし、また、茶栽培面積、生葉の移出入等大きな変化があった場合には当該荒茶工場について母集団一覧表を整備・補正した。

イ 階層分け

母集団一覧表の荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標とし、都道府県別の荒茶工場を一定生産量以上を有する全数調査階層と標本調査階層に区分した。

なお、標本調査階層にあつては、最大で3程度の階層に区分した。

ウ 標本数の算出

都道府県別の標本数は、全数調査階層の荒茶工場数と標本階層内の標本荒茶工場数を合計したものとし、標本調査階層については、都道府県別の荒茶生産量を指標とした目標精度（5%）が確保できるように必要な標本荒茶工場数を算出した。

エ 標本調査階層内の標本配分及び抽出

都道府県別に算出された標本荒茶工場数を階層別に比例配分し、系統抽出法により抽出した。

(3) 調査対象者数

母集団 荒茶工場数 ①	調査対象者数 ②	抽出率 ③=②/①	有効 回収数 ④	有効 回収率 ⑤=④/②
工場 3,014	工場 489	% 16.2	工場 394	% 80.6

注：「有効回収数」とは、集計に用いた標本荒茶工場の数であり、回収はされたが、当年産において取扱いがなかった荒茶工場は含まない。

3 調査事項

摘採面積、生葉集荷（処理）量及び荒茶生産量

4 調査期日

一番茶の収穫期（全国の標準的な時期は、3月10日～5月31日）

5 調査方法

標本荒茶工場に対する往復郵送調査又はオンライン調査により行った。

6 集計方法

摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量については、次の方法により集計した。

- (1) 全数調査階層の集計値に標本調査階層の各階層の推定値を加えて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

なお、全数調査階層に欠測値がある場合は、標本調査階層と同様の推定方法により算出した。

- (2) 標本調査階層の階層ごとの推定方法については、荒茶生産量（母集団リスト値）と荒茶生産量（調査結果）の相関係数、荒茶生産量（母集団リスト値）の変動係数及び荒茶生産量（調査結果）の変動係数について以下の式を満たす場合には比推定、それ以外の場合は単純推定により算出している。

$$\hat{r}_i \geq \frac{1}{2} \cdot \frac{C_{iy}}{\hat{C}_{ix}}$$

\hat{r}_i : i 階層の荒茶生産量（母集団リスト値）と荒茶生産量（調査結果）との相関係数の推定値

C_{iy} : i 階層の荒茶生産量（母集団リスト値）の変動係数

\hat{C}_{ix} : i 階層の荒茶生産量（調査結果）の変動係数の推定値

- (3) 標本調査階層の各階層において、荒茶生産量は以下の推定式を用いて算出した。

摘採面積及び生葉収穫量についても荒茶生産量と同様の推定方法により算出した（下記推定式の「 x 」部分を摘採面積及び生葉収穫量（調査結果）に置き換えて算出。）。

①単純推定の場合の推定式

$$\hat{X}_i = N_i \frac{\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{n_i}$$

②比推定の場合の推定式

$$\hat{X}_i = \frac{\sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}}{\sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} Y_i$$

上記の計算式に用いた記号等は次のとおり。

N_i : i 階層の母集団荒茶工場数

n_i : i 階層の標本荒茶工場数

\hat{X}_i : i 階層の荒茶生産量の推定値

x_{ij} : i 階層の j 標本工場の荒茶生産量（調査結果）

Y_i : i 階層の母集団荒茶工場の荒茶生産量（母集団リスト値）の合計値

y_{ij} : i 階層の j 標本工場の荒茶生産量（母集団リスト値）

7 実績精度

本年産調査（主産県計）の荒茶生産量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、3.2%である。

8 用語の解説

- (1) 「摘採面積」とは、茶を栽培している面積のうち、収穫を目的として茶葉の摘取りが行われた面積をいう。
- (2) 「生葉収穫量」とは、荒茶を製造する目的で摘み取った茶葉（生葉）の重量をいう。
- (3) 一番茶期調査における「10 a 当たり生葉収量」とは、生葉収穫量を摘採面積で除して求めた、10 a 当たりの生葉収穫量をいう。
- (4) 「荒茶」とは、茶葉（生葉）を蒸熱、揉み操作、乾燥等の加工処理を行い製造したもので、仕上げ茶として再製する以前のものをいう。

9 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6 桁 (10万)	5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		2 桁		1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	123,500	12,300	1,230	123

- (2) この資料に記載された数値を他に転記する場合は、「令和2年産一番茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量（主産県）」（農林水産省）による旨を記載してください。

10 その他

この資料の数値は、概数値である。二番茶以降を含めた年間の荒茶生産量（概数）等については、「令和2年産茶の摘採面積、生葉収穫量及び荒茶生産量」として令和3年2月に公表予定であり、確定した詳細な数値はホームページに掲載（同年6月予定）するとともに、その後刊行する『令和2年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「工芸農作物（さとうきび・茶など）」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y15 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞大臣官房

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

お茶に関する情報関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞政策統括官＞甘味資源作物、いも類、蚕糸、茶等の地域特産物＞お茶のページ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tokusan/cha/ocha.html>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3682

（直通）03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>